

令和3年産主食用米の生産調整をどう進める

町長　※とも補償事業を実施し、生産の目安を達成していく



録画を配信

生産調整方針は

問　町として、どのような生産調整方針を打ち出していくのか。

町長　県から示された市町村段階の「生産の目安」に基づく取り組みが必要であるとの認識のもと、とも補償事業の継続を含め、町全体で取り組んでいく。

めの制度と認識している。

生産額等の影響は

問　とも補償未加入農家への周知は。

農林課長　引き続き、水田農業部会各実践班の方々を通じながら、加入促進の取り組みを行っていく。

問　米の生産が減少することの影響は。

農林課長　減産数量は約1900万円の減収。率にして2・8%になる。この



詳細な部分についてはこれからである。今後、十分検討させていただきたい。

町長の思いは

町長　町長の夢または農業者に向けてのメッセージを。

町長　農家の方々と十分に話し合い、収量や所得をどうやって増やしていくか、そして、夢や生産意欲の持てる農家になつていただけるような努力をしていきたい。

農林課長　自分自身で生産調整が困難な農家が、拠出金を負担して、生産調整に取り組んだ農家に補償金を支払い、町全体で生産調整を進めるた

問　とも補償事業の意義・目的は。

農林課長　現段階で約42%と捉えている。実績値で、平成15年度は32・3%、平成30年度は41・3%となっている。

問　転作率はどの程度になるのか。

農林課長　転作率はどの程度になるのか。

問　米以外の作物が全国的に拡大され、過剰基調になった場合、販売価格の落ち込みが心配である。その対策は。

農林課長　例えば、枝豆は、転作

問　転作関連の交付金は算状況は。

農林課長　次年度の国の予算状況は。

問　水田活用の直接支払金は、令和2年度と同額の3050億円の概算要求で、従来どおりの制度設計となる見通しのこと。

農林課長　直接支払金は、令和2年度と同額の3050億円の概算要求で、従来どおりの制度設計となる見通しのこと。



金田 悟議員

町長　将来的には、市場原理に伴う野菜というものは非常に難しいと思う。水田に

か。 深めてなるべく高く売れるよう取り組んでいきたい。

問　水田活用の直接支払金は、白鷹町の独自裁量で作物振興などを決定できるが、見直しなどは考えている

※「白鷹地区とも補償事業」

安定した米価を維持していくため、米を作っている方が米以外の作物を作っている方にお金を出していく白鷹町独自の事業。